

令和7年度 第1回学校運営支援協議会

一関市立舞川中学校

日 時 令和7年4月30日(水) 午前10時～
場 所 舞川中学校 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 役員選出
- 5 説明・協議
 - (1) 今年度学校運営の基本方針について
 - (2) 生徒の様子について
 - (3) その他(1学期の活動について)
- 6 閉会

※学校運営支援協議会(今後の開催予定)

第2回 8月21日(木) 10:00～11:30

第3回 2月19日(木) 10:00～11:30

学校運営支援協議会委員名簿

	氏名	所属等	備考
1	オノデラ 小野寺 チアキ 千秋	舞川地域課題対策協議会 会長	
2	オノデラ 小野寺 マサヨシ 政吉	舞川市民センター長	
4	サイトウ 齋藤 マサノリ 正則	舞川地区体育協会長	
5	イ シ 伊師 みゆき みゆき	主任児童委員	
6	サトウ 佐藤 コウイチ 浩一	行山流舞川鹿子躍保存会 会長	
7	サトウ 佐藤 チグサ 千草	本校 P T A 会長	
8	フクオカ 福岡 キクコ 喜久子	舞川小学校長	
9	サトウ 佐藤 チヨ 千代	舞川幼稚園長	
10	イマカワ 今川 ススム 晋	本校職員（校長）	
11	オノデラ 小野寺 コウジ 浩二	本校職員（副校長）	
12	アサノ 浅野 モトヒサ 始央	本校職員（教務主任）	

令和7年度 学校経営の基本方針 ダイジェスト版

一関市立舞川中学校

憲法、学校教育法 学習指導要領 県学校教育指導指針 県南教育基本方針 一関市教委基本方針	学校教育目標 【基本目標】 心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒	学校の実態 家庭・地域の環境 生徒の実態 保護者・地域の願い 教職員の願い	
	【具体目標】 めざす生徒像 1 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒【徳】 2 深く考え、進んで学習に取り組む生徒【知】 3 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒【体】		
【めざす学校の姿】 1 人権が尊重され、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる学校 2 目標達成に向けて、生徒が主体的に学び活動する学校 3 家庭・地域と協働して、生徒一人ひとりの成長を導き支える学校	【めざす教職員の姿】 1 生徒一人ひとりと真剣に向き合い、生徒理解に基づいて、自発性・主体性に働きかけ生徒の可能性を引き出す教職員 2 「分かる授業」ができ、生徒に確かな学力をつける教職員 3 豊かな人間性と品性を備え、礼節を重んじる教職員 4 業務改善に積極的に取り組み、限られた時間の中で質の高い仕事をする教職員		
	【徳】 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒	【知】 深く考え、進んで学習に取り組む生徒	【体】 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒
重点課題 ◆学校不適応対策の充実 ◆生徒指導の充実（情報教育含む） ◆道徳教育の充実 ◆体験活動充実	◆学力向上 ◆キャリア教育の充実 ◆特別支援教育の充実	◆体力・運動能力の向上、 ◆健康教育推進（肥満予防・歯科衛生） ◆現代的な健康課題への対応	

学校経営の重点課題への対応	豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒の育成	深く考え、進んで学習に取り組む生徒の育成	心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒の育成
	○学校不適応対策の充実 ・学級経営における居場所づくり、絆づくりの徹底 ・新規を生まないための組織的支援体制の充実 ・教育相談の充実と丁寧な対応 ・関係機関との連携強化 ○生徒指導の充実 ・生徒指導の三機能を活かした自己指導能力の育成 ・「学校いじめ防止基本方針」による組織的対応 ・生徒支援ミーティングの機能の充実と有効活用 ・「舞マナー」の周知 ・情報モラル教室の開催 ・生徒会主催の生活向上の取組への支援 ○道徳教育の充実 ・道徳の時間を要とした道徳教育の充実 ・生徒の実態や地域の特性を踏まえた教材選定と活用 ・道徳教育推進教師を中心とした協力体制の充実 ・「教科道徳」のローテーション授業の継続実施 ○体験活動の充実 ・総合的な学習の時間における目標及び内容の吟味 ・外部人材を活用した教育活動の充実 （学校運営支援協議会との連携） ・ねらいを明確にしたボランティア活動の充実	○学力向上 ・「見通し・学習活動・振り返り」の3つの視点による「分かる授業」づくり ・学習規律の確立と学び方の徹底 ・授業と家庭学習の連動（舞タイムの実施） ・各種調査結果による学力の実態把握と活用（朝学習の実施） ○キャリア教育の充実 ・「総合生活力」育成に向けた支援 地域体験・社会体験・職場訪問 ・「人生設計力」育成に向けた支援 高校体験入学・進路説明会 ・関係機関との連携しながら充実を図る ○特別支援教育の充実 ・「つなぐ」学校間、学校と保護者との情報共有（指導計画・引継ぎシート） ・「いやす」関係機関の活用（S・C、医療機関、舞教協、市教委） ・「ささえる」コーディネーターを中心とした支援体制の充実（生徒支援ミーティング・職員研修）	○体力・運動能力の向上 ・運動場面と時間の確保と工夫 （朝ランニング・合同トレーニング・部活加入の推進・徒歩や自転車での通学推進） ○健康教育推進（歯科衛生・肥満予防） ・歯の健康教育の推進 （広報での啓蒙、歯みがきの奨励） ・肥満や生活習慣病の予防 （保健科担当・養護教諭との連携） ○健康現代的な健康課題への対応 ・生徒の薬物乱用防止教室の開催 （保健科担当、養護教諭、薬剤師と連携） ・教職員の心肺蘇生法、AED講習の実施 （関係機関と連携） ・生活習慣チェック、視力検査結果の分析 （養護教諭）
	伝統や文化の教育の充実		
	○舞川地区郷土芸能学習の推進 ・郷土芸能学習会の充実（R7:蓬田神楽>R8:行山流鹿子踊>R9:善楽流獅子舞） ・舞中祭における郷土芸能発表（有志生徒による鹿子躍） ・各種出演要請への対応（各保存会との連携） ○教育課程における伝統文化指導の創意工夫 ・和楽器に関する学習や地域体験学習等、地域人材の活用（C・Sや市民センター、課題協などの関係機関と連携） ・学校運営支援協議会との連携		
	復興教育と危機管理体制の充実		
	○復興教育の充実（○数字…復興読本の教育的価値より、詳細は学校経営計画「教務 復興教育」参照） 【いきる】思春期講話（3年保…①）、いじめ未然防止・早期発見の取組（全/アンケート⇒個別相談…⑥）、薬物乱用教室（2年保…⑥） 朝ランニング・合同トレーニング（全…⑦） 【かかわる】地域体験学習・伝統芸能学習・530運動（全…⑩）、各種ボランティア参加（任…⑪） 【そなえる】被災地訪問学習（全…⑮～⑲）、避難訓練（年3回/全…⑳㉑） ○危機管理体制の構築 【危機管理マニュアルの活用】による安全管理と保護者への周知・確認 【学びポケットの活用】による緊急連絡 【衛生委員会】による学校施設の安全管理・定期点検		
	家庭・地域との協働による学校経営の推進		
	○開かれた学校を目指し、情報の発信と連携強化の推進 ・学校運営支援協議会の機能を高め有益に活用 ・家庭や地域の声を踏まえた教育活動の推進（「まなびフェスト」と学校評価の周知） ・教育活動の様子等について、校報、学級通信等の発行やHPにより情報発信 ・地区行事等への協力 ○舞川地区教育連絡協議会で、幼小との情報共有や連携強化を図る。 ○地域人材を活用した教育課程内外における体験学習の推進 ・C・Sや市民センター等と連携した地域密着型活動の実施 （530運動、地域ボランティア、伝統芸能学習、地域体験学習）		
	職員の長時間勤務の改善		
	○最終退勤時刻の目標20時の設定・推進（一関市内全小中学校共通の取組） ・無期限、無限定の勤務廃止 ・地域部活動団体等の活動が原則20時までの終了、解散できる時間設定 ・地域部活動移行の推進にかかる延長部活の取り止め（地域移行していない部は部長を継続する） ○部活動休養日の設定・徹底（一関地方中学校共通の取組） ・平日週1日と日曜日の部活動休養日設定 ・「部活動の在り方に関する方針」に沿った活動 ○衛生委員会による学校安全衛生管理活動の推進（労働安全と健康確保）		

学校教育目標

心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒



【徳】
豊かな心を持ち、
互いに励ます生徒

【知】
深く考え、進んで
学習に取り組む生徒

【体】
心身ともに健康で、
進んで奉仕する生徒

学校で
かなえる

- 1 豊かな心を育むために
- (1) 「学校不適応対策」 生徒支援ミーティング
 - (2) 「生徒指導の充実」 生徒会活動・行事
 - (3) 「道徳教育の充実」
 - (4) 「体験活動の充実」 職場訪問・地域体験・社会体験学習

【指 標】

- ① 「学校生活が楽しい」と思っている生徒の割合 (調) : **80%**
- ② 「学校は、いじめの未然防止に努めている」と思っている生徒の割合 (ま) : **85%**
- ③ 「学校は、いじめの早期発見に努めている」と思っている生徒の割合 (ま) : **85%**
- ④ 「学校は、教育相談を充実させ、常に生徒の声を聴くように努めている」と思っている生徒の割合 (ま) : **90%**

- 1 学力向上
 - (1) 「分かる授業づくり」 導入の工夫
 - (2) 「授業と家庭学習の連動」 反復練習
 - (3) 「各種調査を学力に活かす」 課題を焦点化
- 2 キャリア教育の充実
「総合生活力」 自立して生きるために
「人生設計力」 よりよく生きるために
- 3 特別支援教育の充実
「つなぐ」 学校と保護者
「いかす」 関係機関との連携
「支える」 学校体制の整備

【指 標】

- ⑤ 「授業の内容が分かる」と応えた生徒の割合 (調) : **5教科全てで85%**
- ⑥ 授業時間以外の学習に自主的に取り組む生徒の割合 (調) : **100%**
- ⑦ 「将来の夢や目標を持っている生徒の割合 (調) : **70%**

- 1 健やかな体を育む教育の推進
 - (1) 「体力・運動能力向上」 「肥満予防」 朝ランニング・合同トレーニング
 - (2) 「歯科衛生」 昼の歯磨き
 - (3) 「現代的健康課題への対応」 薬物乱用防止教室・心配蘇生法実習

【指 標】

- ⑧ 体力・運動能力調査の総合評価 (5段階評価 A~E) で A・B・C 段階の生徒の割合 (調) : **65%**
- ⑨ 肥満傾向生徒の割合 (12月身体測定結果) (調) : **30%以内**

地域と協働して
かなえる

- 1 伝統芸能や文化の教育の充実
 - (1) 「郷土芸能学習会」
 - (2) 「舞中祭 郷土芸能発表」
- 2 地域と協働による学校経営の推進
 - (1) 「学校運営支援協議会」 課題解決に向けた連携
 - (2) 「地域体験学習」 地域の再発見・良さに気付く
 - (3) 「舞川地区教育連絡協議会」 幼小中連携

【指 標】

- ⑩ 「地域文化や伝統芸能の大切さを理解しよう」と思っている生徒の割合 (ま) : **80%**
- ⑪ 「学校以外でも挨拶を心がけている」 生徒の割合 (ま) : **85%**
- ⑫ 「地域の一員として、地域に貢献しようとしている」 生徒の割合 (ま) : **80%**

家庭と協働して
かなえる

- 1 正しい生活習慣の確立
 - (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」
 - (2) 「孤食防止」
 - (3) 「スマホ・タブレット利用ルール」
 - (4) 「自転車・部分的徒歩通学」の推奨

【指 標】

- ⑨ 肥満傾向生徒の割合 (12月身体測定結果) (調) : **30%以内**
- ⑬ う歯のない生徒及びう歯治療完了生徒の割合 (調) (冬休み終了時点) : **75%**
- ⑭ 「舞マナー」及び家庭でのルールを守っている生徒の割合 (ま) : **70%**

令和7年度 学校の部活動の在り方に関する方針

一関市立舞川中学校

1 基本方針

- (1) 学校教育目標（「たくましい実行力のある生徒の育成」）の具現化のため、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的自発的活動を推進するとともに、合理的でかつ効率・効果的な部活動となるよう指導体制を構築する。
- (2) 生徒の発達段階や体力・運動能力を十分に考慮しながら、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動指導に係る教職員の長時間勤務を是正し、過重労働による健康障害の防止を図る。

2 活動目標

- (1) 異学年集団での自主的自発的活動を通して、リーダーとしての資質能力や望ましい人間関係を育成するとともに、適切な集団づくりにより暴力行為やいじめ等の発生を未然に防止する。
- (2) 部長会等の組織的な活動を推進し、目標設定や活動内容の明確化、中・長期的なスパンでの活動の振り返り等 PDCA サイクルによる活動を行うことで、生徒の自治的能力を伸長する。
- (3) 部活動を通して、生徒一人一人の個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図る。
- (4) 体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、自らの技能や記録の向上に向けて努力しようとする意欲を喚起する。

3 部活動指導について

- (1) P T A 総会において、本方針を保護者に周知する。
- (2) 部長会において、本方針を確認するとともに、各部の活動目標・活動内容・年間活動計画等を取りまとめる。
- (3) 年度末に、地域部活動代表者参加による「部活動連絡会」を開催し、本方針の確認を行う。
- (4) 各部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- (5) 校長は、各部の活動状況を観察しながら把握するとともに、活動実績報告等から必要に応じて適宜指導・是正を行う。
- (6) 県文化スポーツ部スポーツ振興課との連携により、スポーツ医・科学事業の講習内容を日常の部活動等への活用に努める。
- (7) 地域部活動移行に伴い、地域部活動代表者や関係機関・施設との連絡・調整は副校長が窓口となり緊密に行う。
※なお、令和8年度には学校設置の各部（特設を除く）は地域部活動へ切り替えることを目標とする。
- (8) 舞川地区体育協会と連携を図り、生徒のスポーツへの関心・意欲を高める機会の設定を行う。

4 本校の部活動

- (1) 種目
 - ①常設 男子バレーボール 男子バドミントン 女子バドミントン 女子ソフトテニス
※地域部活動移行に伴う募集の拡大は、当該地域部活動代表と学校で協議したうえで進める。
 - ②特設 陸上（通信陸上）、駅伝（地区駅伝）
※「新設部・廃部に関する規定」を原則に、活動が保障される部の設置数について学校・保護者間で共有する。
- (2) 活動時間と休養日
 - ①活動時間

平日（登校日）：放課後16時40分まで（16時45分完全下校）
※地域部活動に移行している部活動は地域部活動ごとの計画による。
（平日：部活動時間と合わせて2時間程度）
地域部活動に移行していない部活動は延長活動を認める場合がある。
（中総体・新人大会二週間前を基本とする）

休日（休業日）：3時間程度
 - ②休養日

平日（登校日）：原則毎週水曜日（15時15分完全下校）
休日（休業日）：毎週日曜日（大会等でやむを得ず日曜日に活動した場合は近い時期の土曜日または祝日）
 - ③部活動停止日

学校閉庁日、定期テスト3日前（休日含む）
 - ④地域部活動においても学校及び中体連確認事項を厳守する。
- (3) 部活動と育成会練習・スポ少活動

	部 活 動	育成会練習・地域部活動・スポ少活動
活動時間	平日：原則16時40分まで 休日：原則 9時～12時	平日の設定時間内 （20時を超えない）
	※ 活動時間は、平日2時間程度、休日（休業日）3時間程度を目処とする	
指導者	学校の教職員・外部指導者	育成会会員、地域部活動指導者、社会人指導者
出場大会	中学校体育連盟主催の大会	協会主催等の大会等
保 険	日本スポーツ振興センター 岩手県学校安全互助会	岩手県P T A連合会等

新設部・廃部に関する規定

一関市立舞川中学校

1 はじめに

部活動は、友情を育みながら仲間と切磋琢磨し活動することによって中学生として好ましい人間関係作りと個人の能力の伸長を図るために重要な役割を担っている。しかし、少子化により現在の本校の部数では大会に出場できず、本来の目的を達成できなくなることが予想される状況になってきた。そこで、新設部・廃部に関する規定を新たに策定することとした。

また、一関市教育委員会の方針に基づき、地域部活動への移行に努めていきたい。

2 部の新設について

以下の1または2の条件に当てはまる場合は、部を新設する。

1 以下の(1)と(2)の2つの条件を両方満たす場合。

(1) 部の新設を希望する生徒数が、部としてその活動が十分にできると認められた人数を満たし、その後継続的に入部者が見込め、教育的価値が高い部活動と校長が判断した場合。

(2) 活動場所や用具、生徒数・教員数等の状況を総合的に判断し、新設が可能と校長が判断した場合。

2 生徒数・教員数等の状況を総合的に検討し、部の新設を必要と校長が判断した場合。

3 廃部について

以下の1と2の両方の条件を満たす場合は、廃部とする。(年度を超えて継続する)

1 1年生が入部届を提出した時点で、中体連主催の大会(地方中総体・新人大会)の団体戦に2大会連続出場できる人数に達しない場合(個人種目は日常的な練習継続が原則)。

部員を借りての大会参加や他校との合同チームでの参加を含まず、実際の部員数と中体連主催大会に出場できる人数で判断するものとする。

2 生徒数・教員数等の状況を総合的に検討し、廃部が適当と校長が判断した場合。

4 廃部が決定した部について

1 1年生は、募集停止以外の部に再度希望を取り、部活動を選択する。

2 2・3年生は、合同チームで出場が可能な場合は合同チームで大会に参加するなどしながら卒業までその部に在籍するか、転部をするかを選択する。

5 その他

2年生は、新人大会に1・2年生の人数が団体戦の人数に満たないことが決定した時点で、廃部が決定する前であっても、このまま活動するか、転部をするか選択できる。

※今後の生徒数と部員数について(R7.4月21日現在)

舞小	男	女	計	部活動名	1年	2年	3年	計
6年	7	5	12	バレーボール(男)	1	1	4	7
5年	7	4	11	バドミントン(男)	3	5	—	8
4年	7	3	10	バドミントン(女)	—	3	1	4
3年	7	8	15	ソフトテニス(女)	3	—	4	7
2年	9	3	12	計	7	9	9	25
1年	8	5	13					

※一関市では、令和4年度より地域部活動の取り組みが始まり、令和5年度より部活動への加入について推奨制へと移行しました。

教職員名簿 R7 転入職員はゴシック体

番号	職名	氏名	校務分掌	学年・学級	担当教科	担当部活動
1	校長	今川 晋				
2	副校長	小野寺 浩二	総務・渉外			
3	教諭	千葉 ゆかり	研究主任	1年A組担任	英語	バドミントン
4	教諭	浅野 始央	教務主任	1学年所属	社会	—
5	講師	福井 真幸	総合学習	若竹A組担任 1学年所属	理科	ソフトテニス
6	教諭	盛田 敬久	生徒指導主事	2年A組担任	保健体育	バレーボール
7	教諭	佐藤 勝彦	キャリア教育	2学年所属	数学	バドミントン
8	講師	伊藤 景祐	部活動指導	2学年所属	社会	ソフトテニス
9	教諭	山初 千恵美	生徒会指導 進路指導主事	3年A組担任	国語	バドミントン
10	講師	南浦 香絵	清掃指導	若竹B組担任 3学年所属	音楽	バドミントン
11	養護教諭	菅原 幸代	保健主事			
12	事務職員	佐藤 幸子	庶務・財務			
13	用務員	菅原 芳典	管理・営繕			
14	非常勤講師	高橋 小春			美術	
15	非常勤講師	山田 匡			技術	
16	非常勤講師	小岩 寿美			家庭	
17	外国語 指導助手	マルデ・カニヤダ				
18	スクール カウンセラー	濱崎 浩秋				
19	読書普及員	松本 瑞穂				

令和7年度 530運動実施計画 (教師用)

1 ねらい

- (1) 清掃活動を通して自分が暮らす地域を見つめ、伝統や郷土を大切にしようとする心を育てる。
- (2) 地域のみなさんと一緒に活動を通して交流を深め、自分も舞川地区の一員であるという自覚をもたせる。

2 期 日 令和7年 5月30日 (金)

3 日 程 4校時／普通時程

- 13:05～13:25 昼休み
- 13:30～13:40 昼清掃
- 13:50～14:00 体育館前集合 (班毎に整列)
- 14:00～14:15 出発式
- 14:15～14:20 用具の配付
- 14:20～15:20 530運動
- 15:25～15:35 学校着、終了式
- 15:40～ 用具回収
- 15:45～16:00 感想記入
- 16:00～16:10 帰りの短学活

出発式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③校長先生のお話
- ④地域の方から ()
- ⑤諸注意 ()
- ⑥閉会の言葉 ()

終了式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③感想発表(各班代表)
- ④講評
- ⑤連絡
- ⑥閉会の言葉 ()

4 実施方法について

- (1) 縦割りの4班を編成し、班ごとに活動を行う。
- (2) 4班が4つのコースに分かれゴミ拾いに取り組む。
- (3) 回収したゴミは学校で分別し捨てる。

5 準備

- (1) 持ち物 各自：軍手、帽子、タオル、水筒を各自で必要なものを準備・持参する。
各班：火ばさみ二人に1本、ゴミ袋(種類ごとに分別) ←学校で準備
- (2) 服装 指定運動着、班長はベスト着用

6 指導の流れ

- 5月20日(火)の道徳 D- (20) 自然愛護
1年：10 トキのいる里をもう一度
2年：5 コスモスR計画
3年：6 赤道直下にすむマウンテンゴリラ

5月21日(水) 昼休み・・・・・・執行部、班長打ち合わせ(生徒活動室)
①5/27の班別打ち合わせについて②ルート決定・確認等

5月27日(火) 全校朝会・・・・・・530班別打ち合わせ(体育館)
①校外班員との顔合わせ、②実施ルートの確認 ③役割分担

5月30日(金)・・・・530運動実施(4班/4ルート)
※カメラ担当は活動の様子や回収後の結果を写真で記録する。
※班長は、反省会で拾ったゴミの内容確認や、活動の振り返りをする。
※担当者はできる範囲で活動の様子を撮影する。
※530運動終了後、各教室でふりかえり用紙に記入(15分間)する。
ふりかえり用紙は校内に掲示する。

7 その他

- ・雨天の場合は中止(当日正午判断)雨天時は5校時の授業とする。

参考

令和6年度 『地域体験講座』

私たちが暮らす舞川について、さらに詳しく知るために、今年度も『地域体験講座』を開講します。

●講座のねらいは以下の3つです。

- ・地域のもの作りの技と知恵を学び、職業や地域文化への理解を深める。
- ・講話や体験活動を通して地域の方との交流を図り、自分の視野を広げる。
- ・積極的に活動し、縦割りの活動の自分の役割に責任をもつ。

1 日 時 令和6年6月20日(木) 9:00~15:00頃

2 体験講座の内容

No	講座名	講師の先生	場所	内容と費用	人数
1	豆腐を作ろう	佐藤 麻衣さん	伝承館 ※音楽室	豆からの豆腐・おから作り ※材料費は豆代1,300円を 頭割りで。	8人 まで
2	かごを編もう	伊師みゆきさん	舞川中学校 美術室 ※美術室	舞川のクルミのつるを使ってかご を編む ※材料費:200円	6人 まで
3	めざせ!ダッシュ村	斎藤 正則さん	斎藤さん宅 (第6区) ※3A	野菜の収穫出荷体験 他 ※費用:なし	8人 程度
4	狩猟について学ぼう	佐藤 裕夫さん	佐藤さん宅 (第18区) ※1A	舞川の野生動物の実態について の学習、フィールドワーク等 ※費用:なし	10人 程度
5	グリーンツーリズム を知ろう	伊師 正男さん	伊師さん宅 (第15区) ※2A	農作業体験 ピザ作り他 ※材料費:200円	男子 4人 程度
6	あじさい園を知ろう	みちのくあじさい園 の方々	みちのく あじさい園 ※生徒活動室	あじさい園の学習、開園の準備作 業等 ※費用:なし	5人 程度
7	そばを打とう	氏家 明さん 他、五区楽蕎麦ク ラブの方々	舞川中学校 調理室 ※調理室	舞川産のそば粉から作る本格的 なそば打ち体験 ※材料費:300円程度	10人 程度

・体験日当日は、現地集合・現地解散です。

烏兔ヶ森入り口ここ

舞川 標柱、中学生が製作協力

一関市の舞川地域課題対策協議会(小野寺千秋会長)は、同市舞川字小戸の烏兔ヶ森入り口に標柱を設置し



完成した「烏兔ヶ森入口」の標柱をお披露目する舞川中の生徒たち

た。完成披露会が21日、現地で開催、製作に携わった地域住民や中学生ら約30人が真新しい標柱の完成を喜び合った。

烏兔ヶ森は舞川地区のシンボルとされ、地元で30年ほど前に入り口に標柱を設置したが老朽化のため撤去していた。その後「入り口が分からない」との声が上がり、同協議会が新たな標柱作りに取り組んだ。

標柱は高さ約1・3メートル。地元住民が木材を提供し、運搬したり文字を彫ったりして屋根を付け、設置する作業を分担。市立舞川中学校の有志がデザインを考え、塗装も手掛けた。

地元のみちのくあじさい園にちなんだアジサイや桜、クマやシカなどを側面にかわいらしく描き、完成披露会では生徒たちの手で除幕した。

小野寺暁士さん(3年)

は「みんなで納得のいくいい絵を描けた。なじみのある場所に自分たちが作ったものが残るのはうれしい」と充実感をにじませた。

小野寺会長は「住民や生徒に協力していただき、立派な標柱ができた。皆さんに親んでもらえるようPRしていきたい」と話していた。